

財務省第7入札等監視委員会 平成20年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成20年12月18日(木) 金沢国税局大会議室	
委員	委員長 西村 茂 (金沢大学法学部 教授) 委員 尾島 茂樹 (金沢大学大学院法務研究科 教授) 委員 中村 明子 (松本洋武法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	平成20年7月1日(火) ~ 平成20年9月30日(火)	
契約の現状の説明	平成20年7月~9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により中村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名 : 上里宿舎1、2号棟新築実施設計業務委託 契約相手方 : 協同組合福井県建築設計監理協会 契約金額 : 7,140,000円 契約締結日 : 平成20年7月11日 担当部局 : 北陸財務局
		契約件名 : 三国税務署滝谷荘外解体撤去工事 契約相手方 : 株式会社新内 契約金額 : 1,995,000円 契約締結日 : 平成20年9月3日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(公共工事)	-件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 金沢国税局管内ネットワーク用パソコン設定等作業の委託 契約相手方 : 株式会社富士通エフサス 契約金額 : 8,712,900円 契約締結日 : 平成20年8月22日 担当部局 : 金沢国税局
		契約件名 : 平成20年度消防用設備点検業務一式 契約相手方 : 株式会社トラスティック 契約単価 : 627,900円 契約締結日 : 平成20年9月5日 担当部局 : 北陸財務局
随意契約(物品役務等)	-件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	競争入札(物品役務等)の「平成20年度消防用設備点検業務一式」事案に同じ
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【案件 1】</b>  <b>「上里宿舎1、2号棟新築実施設計業務委託」</b></p> <p>契約相手方：協同組合福井県建築設計監理協会  契約金額：7,140,000円  契約締結日：平成20年7月11日  担当部局：北陸財務局</p> <p>入札参加要件を「A」又は「B」ランクとしているが、各々どの程度の規模か。</p> <p>工期の延長手続きは、低入札で受注したことが起因しているのか。</p> <p>条件変更による工期延長は、契約金額の変更を伴うのか。</p> <p>今回は協同組合が受注しているが、入札参加資格に問題ないのか。また、数社共同で入札できるのか。</p> <p>設計業務については、これまでも落札率が低い案件があり、予定価格がおかしいのではないかといった意見も出てくると思うが、積算基準の見直しなどは検討されているのか。</p>	<p>「A」ランクは予定価格が1,000万円以上、「B」ランクは予定価格350万円以上1,000万円未満の業務に対応するランクと位置付けている。</p> <p>予定している工期延長は、設計条件の変更によるものであり、受託者の業務進捗の遅れ等に起因しているものではない。</p> <p>契約当初より業務仕様書において、詳細な設計条件は別途指示するものとしているため、金額の変更を伴うものではない。</p> <p>個々の業者が集まった組合、協会等についても法人格があり、所定の資格審査を経れば有資格者として登録されるので問題ない。数社連名で入札することは出来ないが、建設業者の場合、業者同士協定を結び共同企業体(ジョイントベンチャー)として資格審査を経ることもあり、この場合は入札に参加できる。</p> <p>当局の算定は、「宿舎新築工事設計監理委託料算定基準」に基づき算定している。設計業務に係る費用について公的な基準としては、建築士法に基づく建築士事務所の報酬の基準に関する建設省告示があるが、国土交通省においては、現在この告示の改定作業を行っていると聞いている。</p>
<p><b>【案件 2】</b>  <b>「三国税務署滝谷荘外解体撤去工事」</b></p> <p>契約相手方：株式会社新内  契約金額：1,995,000円  契約締結日：平成20年9月3日  担当部局：金沢国税局</p> <p>落札率が29.0%と著しく低く、他の応札者の入札金額も予定価格を大きく下回っている状況の中で、質問書を提出した1者の入札金額だけが予定価格に近い結果となっている。この者の質問に対する回答の結果、入札金額が高くなったのではないか。</p>	<p>入札説明において、入札説明書及び仕様書を示して説明を行っている。また質問に対する回答は、質問者だけに行っているものではなく、全入札説明参加者に対し、同一内容の回答を文書で行っている。よって、質問の有無や質問内容によって、説明が異なることはなく、積算金額等が左右されるものではない。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【案件 3】</b>  <b>「金沢国税局管内ネットワーク用パソコン設定等作業の委託」</b></p> <p>契約相手方：株式会社富士通エフサス  契約金額：8,712,900円  契約締結日：平成20年8月22日  担当部局：金沢国税局</p> <p>今回のパソコン設定の業務内容について尋ねるが、パソコン更新時のインストール等の設定方法が従来の方法と異なり、自動設定等で作業がしやすくなったということか。</p> <p>約800台のパソコンを一斉に更新する必要性はあるのか。</p> <p>国税庁で一括してパソコンを調達している理由は何か。</p> <p>応札者は2者のみと少ない。入札参加資格は東海・北陸地域で競争参加資格を有する者としているが、他の地域の業者も参加できれば競争性が高まるのではないか。</p>	<p>LAN線に更新パソコンを接続後、一般職員が手順書に従いパスワード等を入力するだけで、サーバに接続して必要なIPアドレスや各種ソフトウェア等が自動的にインストールされるものであり、設定作業は非常に簡素化された。</p> <p>一般的にパソコンの進歩は速いが、当局の場合、使用頻度が高い上に、各種システムやソフトウェアが組み込まれて相当負荷がかかっており、概ね4年のサイクルで更新している。  今回は、平成16年度に取得した約800台のパソコンが更新時期を迎え、国税庁で一括してレンタルで調達した上で、まとめて更新したものである。</p> <p>全庁的に、統一の各種システムやソフトウェアを利用し、また、ネットワークで結ばれ情報の共有を図っている。  そのため、仕様を統一し計画的に更新する必要があるとともに、スケールメリット等を考慮し一括調達していると聞いている。</p> <p>入札に参加する希望地域は、競争参加資格の審査時に複数の地域を選択することが可能である。よって、入札参加者の住所地に関係なく、東海・北陸地域の入札参加資格を有していれば当局の入札に参加することは可能であったが、当該業務に関する入札参加者は結果として2者のみとなった。</p>
<p><b>【案件 4】</b>  <b>「平成20年度消防用設備点検業務一式」</b></p> <p>契約相手方：株式会社トラスティック  契約単価：627,900円  契約締結日：平成20年9月5日  担当部局：北陸財務局</p> <p>今回は、入札参加資格を予定価格から「D」ランクのみとしているが、結果として入札参加者が1社のみであった。入札参加者が少なくなることは、参加条件を設定する過程で予測できなかったのか。</p>	<p>本件では、資格の種類を「役務の提供」、営業品目を「建物管理等各種保守管理」としており、東海・北陸地域における登録業者は、9百数十社ある。うち石川県に営業拠点を有する社が81社あることを確認しており、本件業務を受託できる業者は相当数いると思われ、競争性は確保できるものと考えていた。今後は、上位ランクを含めることなど、競争性が高まるよう検討したい。</p>